

川崎市川崎区社会福祉協議会 令和2年（2020）度事業計画

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図ります。

2 福祉教育の普及と協力

学校だけではなく、企業や地域での福祉教育を実施し、ともに生きる地域づくりに取り組みます。

3 総合相談支援事業（福祉なんでも相談）

総合相談支援事業を「福祉なんでも相談」と位置づけ、あらゆる生活課題・福祉課題に向き合い、寄り添った支援に取り組みます。複合的な課題に対しては、住民や関係機関と連携・協力し、課題解決を目指します。

4 広報啓発事業

本会発行の広報紙「ウェーブ」、ボランティア情報紙「いっぽ」、ホームページのほかにもさまざまな媒体を通して、より多くの人に福祉情報を提供します。

5 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。

川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し川崎区における運営方法の検討を行います。

事業計画の内容

1 川崎区社会福祉協議会運営事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

【共同募金配分金 千円】

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、事務事業の効率的な運営に努めます。また、法人合併後の区社協の組織体制、事業等区社協および地区社協のあり方を検討します。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 会員・賛助会員の増強
- (3) 種別会議の充実

2 調査・研究事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

令和3年度以降の取り組みの方向性を示す「第5期川崎区地域福祉活動計画」を策定します。

- (1) 第5期地域福祉活動計画の策定
- (2) 福祉ニーズ調査・検討

3 研修事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

区社協常任委員会委員及び運営協議会委員を対象とした研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 常任委員会委員及び運営協議会委員研修会の開催
- (2) 関係機関が開催する研修会への参加

4 企画・広報事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

川崎区社協福祉まつり（社会福祉大会）、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 令和2年度川崎区社協福祉まつりの開催
- (2) 充実した福祉情報の発信を発信するための広報紙「ウェーブ」の発行
- (3) ホームページを活用した地域活動紹介と啓発活動の推進

5 地域福祉活動事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) こども食堂情報交換会のほか、こども食堂を含めたこどもの居場所づくりに関する支援の実施
- (2) 保育物品「こどもニコニコ(^0^) グッズ」の貸出し
- (3) 地域福祉関連の情報提供・支援
- (4) 福祉パルかわさきを活動拠点としている団体へのキャビネットの貸出し
- (5) 車いすの貸出し
- (6) 福祉用具の再利用(リユース)事業

6 団体等助成事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への助成
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体への助成
- (4) その他必要な団体への助成・支援

7 連絡・調整事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を図ります。

- (1) 地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2) 地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3) 関係機関が開催する連絡会議等への出席

8 共同募金事業

神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の実施する共同募金運動へ協力し、共同募金配分金を財源とした事業を実施します。

【共同募金配分金 千円】

- (1) 福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業 【千円】
- (2) 障がい者福祉啓発事業 【千円】
- (3) 子育て支援事業 【千円】
- (4) ボランティア・当事者団体への活動助成 【千円】
- (5) 高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成 【千円】
- (6) 地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援 【千円】
- (7) 区民児協活動の支援 【千円】
- (8) ボランティアセンター事業 【千円】
- (9) 福祉なんでも相談事業 【千円】
- (10) 福祉用具貸出事業 【千円】
- (11) 広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業 【千円】
- (12) 川崎区社協福祉まつりの開催 【千円】
- (13) 福祉ニーズ調査・検討事業 【千円】

9 福祉パル管理運営事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルかわさき」の管理運営を行います。

- (1) 研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

1 0 生活福祉資金貸付事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

- (1) 生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- (4) 滞納世帯への償還援助

1 1 ボランティア活動振興事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図る

ことを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) 川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティア依頼および活動希望の相談・調整
- (3) ボランティア情報紙「いっぽ」の発行等、広報活動の実施
- (4) 各種講座・セミナーの開催
- (5) 福祉教育の推進
- (6) ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携

1 2 日常生活自立支援事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

高齢者や障害がある方の権利擁護にかかわる相談・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類等預かりサービスの事業を行い、安心して地域で生活ができるように支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業および成年後見制度など、高齢者や障害者の権利擁護に関わる相談
- (2) 日常生活自立支援事業の利用契約締結に関する調査、調整、審査会等への諮問
- (3) 日常生活自立支援事業の利用契約締結及び契約に基づく支援

1 3 老人いこいの家運営等事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

川崎区内9館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) ミニデイケアサービス事業
ア 渡田老人いこいの家
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の実施
ア 渡田老人いこいの家
- (3) 老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (4) 教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (5) 関係機関との連携を強化した健康の日事業の実施
- (6) いこいの家まつり・作品展の開催
- (7) 老人いこいの家新聞の発行
- (8) 区内老人いこいの家合同のスポーツイベントの開催
- (9) 川崎市推進事業老人いこいの家とこども文化センターにおける連携事業としての世代間交流事業の実施
- (10) 川崎市が実施する京町老人いこいの家を利用した学習支援・居場所づく

り事業への協力

1 4 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター運営事業 【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

川崎市かわさき老人福祉・地域交流センターの適正な管理運営を行います。

- (1) 健康・生活相談事業と各種運動・教養講座の円滑な実施
- (2) 施設の利用や講座受講に関するルール作りの実施
- (3) 衛生管理・混雑緩和・事故防止など利用環境の改善
- (4) 地域住民を対象に世代間交流事業や健康維持を目的とした魅力ある地域交流事業など各種事業の拡充
- (5) ふれあいネット開始に伴う貸室事業の更なる利用推進
- (6) 市内各老人福祉センター、その他関係機関との連携

1 5 公益事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

高齢者外出支援事業（高齢者フリーパス交付）の実施

1 6 災害活動関連事業【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 川崎区総合防災訓練への参加・協力
- (2) 災害発生時に必要な物品等の整備と緊急時災害積立金の確保

1 7 団体事務【千円】

【サービス区分事業活動支出 千円】

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎区支会への協力
- (2) 川崎区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

1 8 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 川崎市社会福祉協議会が実施する事業への協力
- (2) その他、必要な事業の実施